

I あらゆる分野における女性の活躍

基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

基本施策		施策目標の指標と推進状況										アンケート調査結果			広島市及び国の基本計画等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
具体的施策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">施策の目標（指標）</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">実 績</th><th colspan="2">目 標</th><th colspan="3">評 価</th></tr><tr><th>計画変更時 (H26年度) ①</th><th>現 状 (H30年度) ②</th><th>年次目標 (H30年度) ③</th><th>最終目標 (R2年度) ④</th><th>計画変更時 との比較 ①と②</th><th>年次目標 達成状況 (H30年度) ②と③</th><th>最終目標 達成状況 (R2年度) ②と④</th></tr><tr><td colspan="10">I あらゆる分野における女性の活躍</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="10">基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(1) 審議会委員への女性の選任の推進</td><td></td><td>1</td><td>重点</td><td>審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす</td><td>%</td><td>37.7 (H27.4.1)</td><td>32.4 (H31.4.1)</td><td>79.3 (H31.4.1)</td><td>100 (R3.4.1)</td><td>↓</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>(2) 行政委員会等への女性の参画の拡大</td><td></td><td>2</td><td>重点</td><td>市職員の管理職における女性の割合を増やす</td><td>%</td><td>10.3 (H27.4.1)</td><td>12.5 (H31.4.1)</td><td>14.1 (H31.4.1)</td><td>16.0以上 (R3.4.1)</td><td>↑</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>(3) 女性職員の職域拡大、育成及び登用の推進</td><td></td><td>3</td><td></td><td>行政委員会における女性委員の割合を増やす</td><td>%</td><td>36.4 (H27.4.1)</td><td>42.9 (H31.4.1)</td><td>40.0以上 (H31.4.1)</td><td>40.0以上 (R3.4.1)</td><td>↑</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進</td><td>4</td><td></td><td>市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす</td><td>% 校長 教頭</td><td>19.9 24.2 (H27.4.1)</td><td>25.1 34.5 (H31.4.1)</td><td>26.5 34.4 (H31.4.1)</td><td>30.0 40.0 (R3.4.1)</td><td>↑</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td colspan="2">(1) 女性職員の登用等の促進</td><td>5</td><td></td><td>補助金交付団体における女性役員の割合を増やす</td><td>%</td><td>36.5 (H26年度)</td><td>39.7 (H30年度)</td><td>38.9 (H30年度)</td><td>40.0以上 (R2年度)</td><td>↑</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td colspan="2">3 政策・方針決定過程の透明性の確保</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2">(1) 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">【説明】 5つの指標のうち、第2次計変更時との比較では4つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 年次目標の達成状況は、2つが「○」、3つが「×」になった。 最終目標の達成状況は1つが「○」、4つが「×」になった。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">現 状</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">課 題</td></tr><tr><td colspan="2">重点</td><td colspan="11">【審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす】 「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働きかけを行った。 男女いずれも40%以上の審議会の割合については、平成30年度の実績数値が32.4%と、第2次計画変更時の数値37.7%を下回り、年次目標の79.3%も大きく下回った。最終目標の達成についても、現状から考えると非常に厳しい。</td></tr><tr><td colspan="2">重点</td><td colspan="11">【市の管理職における女性の割合を増やす】 本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づき取組を進めている。女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。 管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成30年度実績数値が12.5%と、第2次計画変更時の数値10.3%を上回り増加傾向にあるが、年次目標の14.1%は達成できなかった。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">【行政委員会における女性委員の割合を増やす】 候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努めた。 平成30年度の女性委員の割合は42.9%と、第2次計画変更時の数値36.4%を上回り、年次目標値及び最終目標の40.0%以上についても達成した。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">【市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす】 女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会等を通じた子育て支援プランの周知や女性教員の人材育成の要請、各校長への女性教員の管理職昇任選考の受験率向上の要請を行った。また、管理職選考制度に関する説明書の作成・配布、自己推薦制度の実施による受験機会の均等化、長期研修派遣者選考時の女性教員の候補者の検討依頼など、様々な取組を行った。 女性の管理職は、第2次計画変更時の数値を校長、教頭ともに上回り、年次目標値については、校長は下回ったが、教頭は上回った。（平成31年度当初、次期管理職候補である主幹教諭に占める女性教員の割合は45.6%と昨年度の38.6%より大きく増加）</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11">【補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、各団体に対し男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促し、また、平成30年度においては、地域活動における方針の立案及び決定への女性の参画について意識醸成を促すことを目的とした、女性町内会長等の事例発表を中心とするセミナーを開催し、地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけた。 補助金交付団体における女性役員の割合は、平成30年度実績数値が39.7%となり、第2次計画変更時の数値36.5%を上回り、年次目標の38.9%を上回った。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="11"></td></tr></table>											施策の目標（指標）	単位	実 績		目 標		評 価			計画変更時 (H26年度) ①	現 状 (H30年度) ②	年次目標 (H30年度) ③	最終目標 (R2年度) ④	計画変更時 との比較 ①と②	年次目標 達成状況 (H30年度) ②と③	最終目標 達成状況 (R2年度) ②と④	I あらゆる分野における女性の活躍												基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大												(1) 審議会委員への女性の選任の推進		1	重点	審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	%	37.7 (H27.4.1)	32.4 (H31.4.1)	79.3 (H31.4.1)	100 (R3.4.1)	↓	×	×	(2) 行政委員会等への女性の参画の拡大		2	重点	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	10.3 (H27.4.1)	12.5 (H31.4.1)	14.1 (H31.4.1)	16.0以上 (R3.4.1)	↑	×	×	(3) 女性職員の職域拡大、育成及び登用の推進		3		行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	36.4 (H27.4.1)	42.9 (H31.4.1)	40.0以上 (H31.4.1)	40.0以上 (R3.4.1)	↑	○	○	2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進		4		市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長 教頭	19.9 24.2 (H27.4.1)	25.1 34.5 (H31.4.1)	26.5 34.4 (H31.4.1)	30.0 40.0 (R3.4.1)	↑	×	×	(1) 女性職員の登用等の促進		5		補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	36.5 (H26年度)	39.7 (H30年度)	38.9 (H30年度)	40.0以上 (R2年度)	↑	○	×	3 政策・方針決定過程の透明性の確保													(1) 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充															【説明】 5つの指標のうち、第2次計変更時との比較では4つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 年次目標の達成状況は、2つが「○」、3つが「×」になった。 最終目標の達成状況は1つが「○」、4つが「×」になった。																										現 状													課 題											重点		【審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす】 「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働きかけを行った。 男女いずれも40%以上の審議会の割合については、平成30年度の実績数値が32.4%と、第2次計画変更時の数値37.7%を下回り、年次目標の79.3%も大きく下回った。最終目標の達成についても、現状から考えると非常に厳しい。											重点		【市の管理職における女性の割合を増やす】 本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づき取組を進めている。女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。 管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成30年度実績数値が12.5%と、第2次計画変更時の数値10.3%を上回り増加傾向にあるが、年次目標の14.1%は達成できなかった。													【行政委員会における女性委員の割合を増やす】 候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努めた。 平成30年度の女性委員の割合は42.9%と、第2次計画変更時の数値36.4%を上回り、年次目標値及び最終目標の40.0%以上についても達成した。													【市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす】 女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会等を通じた子育て支援プランの周知や女性教員の人材育成の要請、各校長への女性教員の管理職昇任選考の受験率向上の要請を行った。また、管理職選考制度に関する説明書の作成・配布、自己推薦制度の実施による受験機会の均等化、長期研修派遣者選考時の女性教員の候補者の検討依頼など、様々な取組を行った。 女性の管理職は、第2次計画変更時の数値を校長、教頭ともに上回り、年次目標値については、校長は下回ったが、教頭は上回った。（平成31年度当初、次期管理職候補である主幹教諭に占める女性教員の割合は45.6%と昨年度の38.6%より大きく増加）													【補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、各団体に対し男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促し、また、平成30年度においては、地域活動における方針の立案及び決定への女性の参画について意識醸成を促すことを目的とした、女性町内会長等の事例発表を中心とするセミナーを開催し、地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけた。 補助金交付団体における女性役員の割合は、平成30年度実績数値が39.7%となり、第2次計画変更時の数値36.5%を上回り、年次目標の38.9%を上回った。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	施策の目標（指標）														単位	実 績		目 標		評 価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
												計画変更時 (H26年度) ①	現 状 (H30年度) ②	年次目標 (H30年度) ③		最終目標 (R2年度) ④	計画変更時 との比較 ①と②	年次目標 達成状況 (H30年度) ②と③	最終目標 達成状況 (R2年度) ②と④																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
I あらゆる分野における女性の活躍																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(1) 審議会委員への女性の選任の推進		1	重点	審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	%	37.7 (H27.4.1)	32.4 (H31.4.1)	79.3 (H31.4.1)	100 (R3.4.1)	↓	×	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(2) 行政委員会等への女性の参画の拡大		2	重点	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	10.3 (H27.4.1)	12.5 (H31.4.1)	14.1 (H31.4.1)	16.0以上 (R3.4.1)	↑	×	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(3) 女性職員の職域拡大、育成及び登用の推進		3		行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	36.4 (H27.4.1)	42.9 (H31.4.1)	40.0以上 (H31.4.1)	40.0以上 (R3.4.1)	↑	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進		4		市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長 教頭	19.9 24.2 (H27.4.1)	25.1 34.5 (H31.4.1)	26.5 34.4 (H31.4.1)	30.0 40.0 (R3.4.1)	↑	×	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(1) 女性職員の登用等の促進		5		補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	36.5 (H26年度)	39.7 (H30年度)	38.9 (H30年度)	40.0以上 (R2年度)	↑	○	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3 政策・方針決定過程の透明性の確保																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(1) 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		【説明】 5つの指標のうち、第2次計変更時との比較では4つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 年次目標の達成状況は、2つが「○」、3つが「×」になった。 最終目標の達成状況は1つが「○」、4つが「×」になった。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		現 状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		課 題																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
重点		【審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす】 「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働きかけを行った。 男女いずれも40%以上の審議会の割合については、平成30年度の実績数値が32.4%と、第2次計画変更時の数値37.7%を下回り、年次目標の79.3%も大きく下回った。最終目標の達成についても、現状から考えると非常に厳しい。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
重点		【市の管理職における女性の割合を増やす】 本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づき取組を進めている。女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。 管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成30年度実績数値が12.5%と、第2次計画変更時の数値10.3%を上回り増加傾向にあるが、年次目標の14.1%は達成できなかった。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		【行政委員会における女性委員の割合を増やす】 候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努めた。 平成30年度の女性委員の割合は42.9%と、第2次計画変更時の数値36.4%を上回り、年次目標値及び最終目標の40.0%以上についても達成した。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		【市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす】 女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会等を通じた子育て支援プランの周知や女性教員の人材育成の要請、各校長への女性教員の管理職昇任選考の受験率向上の要請を行った。また、管理職選考制度に関する説明書の作成・配布、自己推薦制度の実施による受験機会の均等化、長期研修派遣者選考時の女性教員の候補者の検討依頼など、様々な取組を行った。 女性の管理職は、第2次計画変更時の数値を校長、教頭ともに上回り、年次目標値については、校長は下回ったが、教頭は上回った。（平成31年度当初、次期管理職候補である主幹教諭に占める女性教員の割合は45.6%と昨年度の38.6%より大きく増加）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		【補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、各団体に対し男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促し、また、平成30年度においては、地域活動における方針の立案及び決定への女性の参画について意識醸成を促すことを目的とした、女性町内会長等の事例発表を中心とするセミナーを開催し、地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけた。 補助金交付団体における女性役員の割合は、平成30年度実績数値が39.7%となり、第2次計画変更時の数値36.5%を上回り、年次目標の38.9%を上回った。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										